

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【155】
2. 日時：令和2年4月14日 10時00分～11時50分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

皆川主任安全審査官、秋本安全審査官※、宇田川安全審査官※、
技術基盤グループ システム安全研究部門
関根技術研究調査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 原子炉安全技術グループマネージャー 他7名※

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、重大事故等時の動荷重について、令和2年4月7日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。
 - 設計基準事故時に設定した凝縮振動（CO）荷重の設定の考え方を説明すること。
 - プール水中での蒸気の凝縮モードに関する圧力振幅の蒸気流束依存性の実験について、実験体系及び結果を踏まえた考察を示すこと。
 - ABWR水平ベント試験の試験ケースSST-4の結果において、試験初期に観察された特有の圧力振動が、試験装置内をあらかじめ蒸気置換（プリパージ）したケース特有の振動であるとしている考え方を説明すること。
 - ABWR水平ベント試験結果を踏まえ、荷重が増大する蒸気流束の上限值を具体的に示した上で、荷重と蒸気流束の関係を説明すること。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

なし